

元市税等収納嘱託員による公金横領について

元市税等収納嘱託員による公金横領が判明し、本日（平成31年2月15日）、奄美警察署に告訴状を提出いたしました。

公金の横領という大変遺憾な事案が発生しましたことを真摯に受け止め、市民の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止に全力を尽くし、信頼回復に努めてまいります。

1 概要

元市税等収納嘱託員（男性。以下「元嘱託員」という。）が、納税者から徴収した公金を横領していたものです。

元嘱託員は、平成13年4月から平成30年12月まで、市民部国保年金課で収納業務に従事していました。本人に事情聴取したところ、平成22年度頃から横領を行っており、市の被害額は、現在までのところ、255万6,700円となっておりますが、不明な点もあり、被害額の確定には時間を要すると考えております。

2 判明した経緯

本件は、平成30年10月及び11月に、元嘱託員が担当していた納税者から担当課へ納税状況について相談があり、内部調査及び元嘱託員への聴取を行ったところ不正を発見したものです。

3 今後について

組織としての管理体制が不十分であったことを重く受け止め、二度とこのようなことが発生しないよう、公金管理の徹底やチェック体制を強化するなど再発防止に努めるとともに、職員の厳格な公務の執行に万全を期し、市民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。